

# 山田みやこの活動報告

平成30年7月12日(木)

## 「政治分野における男女共同参画推進法の成立を受けて」 と題して 上智大学法学部教授 三浦まり氏の講演会に参加

日本の女性国会議員の比率は、193ヶ国中158位。  
クオーター施行国は130ヶ国に及ぶ。  
なぜ日本は低いのか。性別役割分業、家族の壁、  
政党の壁、選挙制度・選挙運動の壁があり、女性は  
政治家になりにくい。その差別を取り除かなければ  
ならない。女性の不在が常に可視化されているため  
おかしさに気づくことが難しい。リーダー層が男女  
同数になれば考え方も変わる。多様な女性が議員に  
なることで民主主義の質を向上させる。  
政治分野における男女共同参画推進法(候補者男女均  
等法)が成立し、政党は候補者擁護の際には男女の数の  
均等をめざすことになった。どの政党が率先する  
かに注目したい。  
助成のなり手を増やすためには、自信をつける、議  
員イメージを打破、これまでのキャリア・活動を政  
治に活かす、仲間を増やす。  
まず、議員の仕事は多くの人から話を聴くこと。  
男女共同参画社会推進をいわれ続け、基本計画も第  
4期にはなったがまだまだ女性の政策決定への参画  
は各国に比べると遅い。しかしこれまでの地域社会  
における活動の経験を活かした政治、バランスのと  
れた政治、人の痛みのわかる政治にしていくため  
には女性議員の方々の足跡をしっかり受け取り、更  
に私自身も含めた女性議員の議席継続と増員をめざ  
す決意をしました。

### 政治分野における 男女共同参画推進法成立を受けて



2018年7月12日  
三浦まり (上智大学法学部教授)

### 女性議員比率

衆議院 10.1% 世界平均 23.8% (193カ国中158位, 2018.6)  
参議院 20.7% 世界平均 23.9%

女性代議士は1946年の39人から現在47人へ

20年の変化 (1995~2015)

世界平均	11%	→	22%
日本	2.7%	→	9.5%
イギリス	9.2%	→	22.8%
オーストラリア	8.8%	→	26.2%
フランス	6.4%	→	26.7%

→ クオーター施行国は130カ国